

令和4年10月5日
14:00から15:10
定期巡回のクローバー
(山科事務所)

令和4年度 第1回 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス
介護医療連携推進会議録

参加者：末國氏(観修学区社会福祉協議会副会長)、長谷川氏(観修学区老人福祉委員)、鶴飼氏(訪問看護ステーション仁)、伊藤氏(観修地域包括支援センター)、末田氏(すばる居宅)、岩原氏(クローバー24居宅)、星野・立脇・嶋田(クローバー) (順不同) 記録：嶋田

(1) クローバー挨拶・構成員紹介(別紙有り)

資料確認：構成員名簿、弊社パンフレット、周知活動時配布資料

(2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの説明(資料1:パンフレット等)

●定期巡回の特徴

- ・24時間365日の安心感
- ・利用者のできることをより奪わずに支援できる
- ・利用者の体調に合わせた柔軟な対応ができる

●弊社理念について

●訪問の仕方および料金体系の滞在型訪問介護との違い。

長谷川氏「料金についてどれくらいかかるのか」

→一か月の包括報酬、要介護認定者が対象。要介護度によって料金は違う。

長谷川氏「若年でも認知症などをお持ちの方も利用できるのか」

→介護認定が下りれば利用可能。

(3) 会議の目的について説明

弊社のサービス提供状況の周知により、サービスの維持向上及び地域の課題を共有し地域密着の事業所としての何ができるかを検討する。

(4) 開設から現在までの周知活動について(資料2)

総合マネジメント加算の説明。多職種を交えた日常的な連携および地域にサービスについての周知活動を行う使命について。

価格について滞在型訪問介護の違いについて考え方。毎日入ることにより利用者の生活実態が見えてくること。

柔軟な訪問時間の設定ができるので、ご相談の内容に応じてできることを共に検討できる。身体介護がメインのサービスになるが、生活援助がなければ生活が滞ってしまうため長時間生活援助のためのサービス提供は難しいが、最低限必要な生活援助は実施する。在宅生活を継続する上でなんの支援が必要なのかの精査をケアマネージャー

と共にしてもらうことが必要。

長谷川氏「午前中ヘルパー、午後から定期巡回はできるのか」

→介護保険上どちらかしか利用できない。

長谷川氏「老人福祉委員のもとにちょっと来て、と不安などの連絡が来ることもあり、訪問することもある。そういう方にとってはこういうサービスも良いなと感じる」

→毎日関わるだけで活気が出てくる方が多いのもサービス提供していて感じるどころ。

(5) 現在の山科地区のご利用状況について

柳辻から北側を山科事務所の対象とする

・契約件数 18件 ・終了件数 7件

入院や入所、看取りが終了の主な理由。

(6) 地域における介護・医療連携についての課題

11件の訪問看護ステーションと連携をしている。人員不足から連携継続ができなくなってしまった事業所もあった。訪問看護も人員不足が問題になっているのかと思われる。

鵜飼氏：定期巡回での訪問看護も一か月包括報酬になるので、通常の支援と同様の回数は入れない。ヘルパーの記録をパソコン上でも見れるので、医療と介護の連携は非常に取りやすい。医療で訪問看護を使っていると上限がないため訪問はできるが無制限の料金がかかってしまう。利用者の料金負担の意味でも定期巡回との連携は非常に効果的だと思っている。

(7) 構成員の方々からのご意見

末國氏：この事業所がいかに継続していくかが大事だと思っている。どこに何があるのか分からないという声もあつたりするので、看板なども整備されては。町内会にもぜひ加入してほしい。事業所を周知してもらい事業継続していくためにはPRが必要だと思う。「山科じかん」という3～4か月ごと発行の無料冊子もある。そこへの掲載も無料でしてもらえたら是非利用されては。「何をしてるのか」ということが、より分かるようにすることが大事だと思う。地域の色々な事業については都度連絡するので参加してもらいたい。

萩原氏：予防給付は確実に増加している。圏域のサービス連携が進んでいないことが課題でありコロナでストップしてしまっていた事情もある。地域密着事業として協力願いたい。

鵜飼氏：家で最後まで過ごしたいと思っておられる方の支援として緩和ケアができる事業所として定期巡回と連携している。色々なお悩みをお持ちの方々のご相談をいつでもしてもらえれば。

(8) その他

・次回開催は令和5年4月を予定しています。よろしくお願いたします。